

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230802	曙タクシー株式会社(法人番号7260001012375) 代表者池本昌樹	岡山県倉敷市児島味野2丁目2番39号	本社営業所	岡山県倉敷市児島味野2丁目3792番地7	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年11月4日及び同年12月16日、情報提供を端緒として監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項及び第4項)、(6)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(7)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録義務違反(運輸規則第38条第1項)、(10)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(11)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	8	8
20230828	米子第一交通株式会社(法人番号7270001003704) 代表者荒木浩幸	鳥取県米子市両三柳字大沢840番地3	本社	鳥取県米子市両三柳840-3	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年8月28日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐停車違反、放置駐停車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20230830	有限会社サービスタクシー(法人番号9270002000748) 代表者松浦秀一郎	鳥取県鳥取市栄町211番地2	本社	鳥取県鳥取市栄町212番地、212番地2	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年8月30日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐停車違反、放置駐停車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0